

平成15年10月6日時点

平塚第2地方合同庁舎における危険物について

1. これまでの概要

1) 危険物発見当時

平成15年4月3日(木)18:58分頃、平塚第2地方合同庁舎建設現場内(神奈川県平塚市西八幡1-6)でボーリング作業中に、作業員3名が頭痛を訴え、救急車で搬送された。現場からは同時に球状のガラス瓶が3個発見された。

この球状のガラス瓶は、敷地が旧相模海軍工廠平塚工場の跡地であるため、同工場との関連性が指摘されている。

2) 被災作業員の状況

3名とも搬送先へ到着した時点において症状は改善していたが、採血検査の結果、低酸素血症がみられたため、当日は検査入院した。翌日には退院し、現在までに何度か検診を受けているが、特に異常は確認されていない。
なお、頭痛の原因については、現時点では不明

3) 国土交通省のこれまでの対応

- ① 有識者委員会(委員長:山里洋介氏)を設置して、地域住民の不安解消、危険物に関する調査及び対応方針等を検討
- ② 有識者委員会の決定に基づき、敷地内のボーリング調査、試掘及び追加試掘等を実施
- ③ 周辺住民への安全対策を実施
- ④ 周辺住民への説明会(5月1日)・ビラ配りを実施し、安全対策連絡会議等で地元行政機関等との連携並びにマスコミへの随時情報提供(記者発表 計16回)

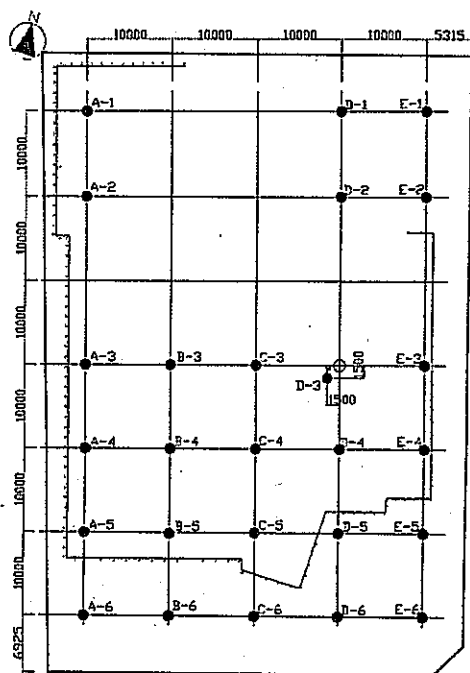
4) 現在までの調査結果

- ① 敷地内から発見された球状のガラス瓶で、内容物が封入されていたものは計14個。うち4個からはシアン化水素(青酸)が、10個からは硫酸水溶液が検出された。
- ② 敷地内の土壌分析の結果
 - ・特定の箇所から微量のマスタード及びその関連化合物を検出
 - ・くしゃみ剤の関連化合物の疑いがあるトリフェニルアルシン、ジフェニルアルシン等ヒ素関連化合物が敷地南側及び西側から微量検出
 - ・特定の箇所から催涙剤の関連化合物の疑いがあるアセトフェノンを微量検出
 - ・特定の箇所から基準値(溶出試験)の6倍のヒ素を検出

5) 有識者委員会の見解

- ① 化学剤関連については、その濃度も低いことから、地下水及び周辺環境に及ぼす影響はほとんどないと考えられる。
- ② 球状のガラス瓶は、敷地南側のがれき層から集中的に発見されているため、北側については危険性は少ないと思われる。

2. ボーリング調査及び試掘の状況



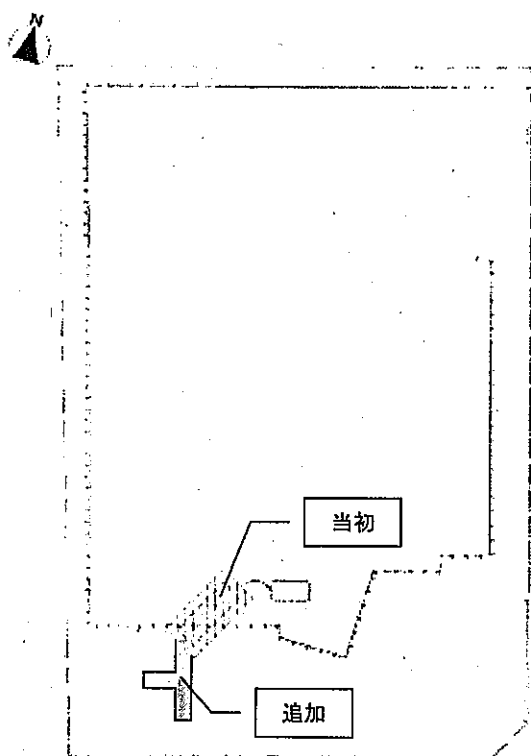
ボーリングの位置図



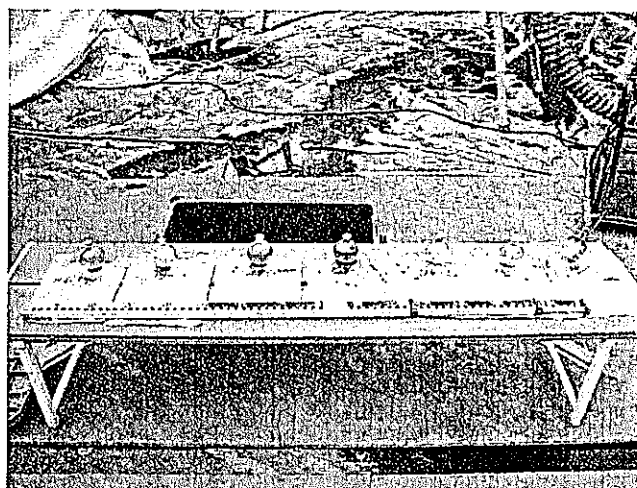
ボーリングの作業開始前



試掘の作業状況

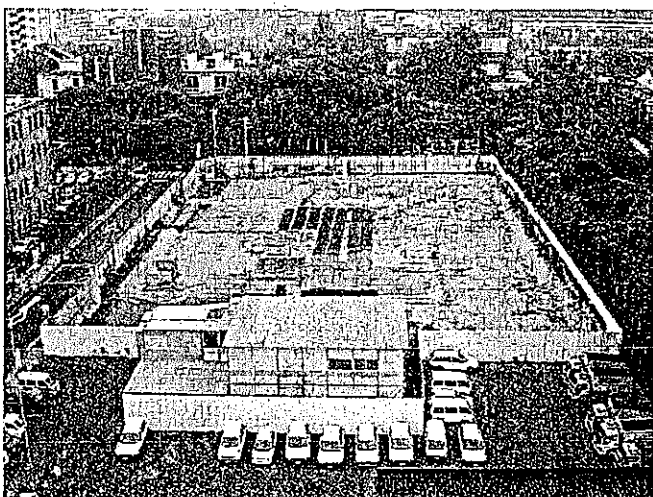


試掘位置図



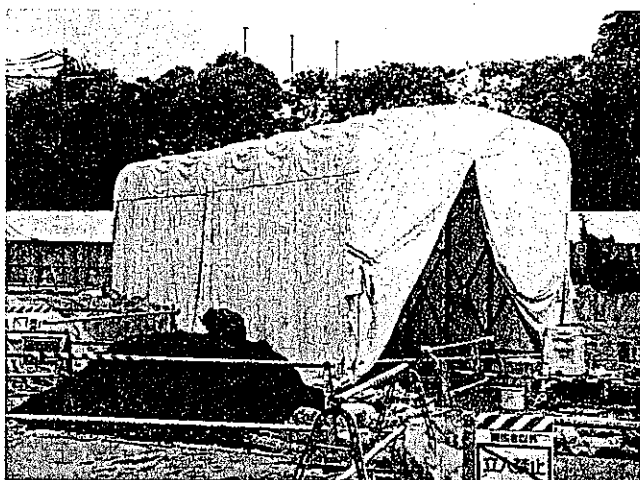
発見された球状のガラス瓶

3. 周辺住民等への安全対策



現在の敷地の状況

- ・敷地周囲を高さ3mの仮囲いで覆い囲い、24時間体制で警備員を配置し、部外者の立入を禁止
- ・敷地全面をシートで覆い、土壌の飛散を防止
- ・飛散防止・シアン化水素（青酸）については、毎日、定時検知。マスタード及びルイサイトについては、作業期間中、定時検知。
- ・地元関係行政機関との密接な連携



シェルターの外観

- ・作業時は、排気除染装置付きシェルターで覆い、大気への拡散防止
- ・作業員は、防護服、防毒マスク等を装備



保管庫の内部

- ・マスタード及びその関連化合物が混入した土壌は、ドラム缶に密封した上で排気除染装置付き保管庫で保管